

各 位

(公財) 東京しごと財団

東京しごとセンターの取材・撮影について

この度は、東京しごとセンターの取材・撮影をご検討いただき、ありがとうございます。

当施設のご利用者は、雇用・就業に係る様々なお悩みを抱えておりますことから、当財団ではご利用者のプライバシーの保護等に特に注意・配慮をいたしております。

このことについてご理解の上、取材・撮影に際し、下記の点にご留意・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 取材・撮影の申込について

- 取材・撮影を希望される場合は、(公財)東京しごと財団ホームページ (<http://www.shigotozaidan.or.jp/>) 内「取材・撮影申込フォーム」からお申し込み下さい。
- 取材・撮影は、事前申込制としております。事前の申込み手続きを経ずにご利用者に直接取材・撮影を行うことは、固くお断りします。

2 取材・撮影の許可について

- 取材・撮影の許可は、申込み時点で掲載・放映予定が具体的になっていることを前提とします。
- 次に掲げる内容の場合には、取材・撮影の許可は行いません。
 - (1) 当財団実施事業に支障を来たす場合
 - (2) ご利用者及び住宅居住者等に迷惑又は危険が及ぶ可能性のある場合
 - (3) 当財団を中傷するような目的の場合
 - (4) 施設の損壊等の可能性がある場合
 - (5) 財団所有スペース、共用スペース以外の場合
 - (6) 営利目的または財団事業に関わりのない内容の場合
 - (7) 日時・場所が適切と思われない場合 (原則、土曜日及び東京しごとセンター休館日の取材は受け付けておりません。)
 - (8) その他内容等が適切と思われない場合
- ご利用者のプライバシー保護のため、カウンセリングブース内での取材・撮影はできません。
- 取材・撮影の対象としての、ご利用者個人や企業の紹介はいたしません。

3 取材・撮影当日の対応について

- 取材・撮影に当たっては、定められた場所・人数・時間の範囲内で行うとともに、財団職員の立会いの下、その指示に従って下さい。ご利用者の状況により、当日に撮影をお断りする場合もあります。また、財団が記録用として録音・写真撮影を行うことについてご了解下さい。
- ご利用者のプライバシー保護に十分、注意・配慮して下さい。特に、ご利用者氏名の公表、個人が特定される画像の撮影は行わないで下さい。
- 備品、掲示物等を含む物品の移動は、財団職員に確認の上、その指示に従って下さい。
- 撮影に要する電源は、バッテリー等の機材をご用意下さい。また、撮影による破損等を防ぐため、必要と思われる場合は事前に養生するとともに、撮影後は原状回復を行って下さい。万一破損等が発生した場合は、申込者の責任で修理を行っていただきます。
- 事業の妨げとなるような騒音を発生させないようにして下さい。
- 当日の取材・撮影内容が申込書の記載内容と明らかに異なる場合は、取材・撮影を中断又は中止していただきます。

4 その他

- 掲載・放映の日時は確定次第速やかにお知らせ下さい。また、掲載物等の送付をお願いする場合がありますので、ご協力下さい。
- 特別な事情により掲載・放映が困難となった場合は、財団に速やかにご連絡下さい。
- 取材内容、撮影映像の目的外使用は禁止いたします。
- 東京しごとセンター入居機関（ハローワーク、東京都労働相談情報センターなど）の取材・撮影については、それぞれ異なる組織であるため、各機関に直接お問い合わせ下さい。
- 上記記載事項をご理解・ご協力いただけない場合には、取材を中断・中止していただき、次回以降の取材・撮影の許可も行いません。
- 上記に定めのない事項については、別途相談の上、決定することといたします。

以上